

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

輝く” ふくろい” まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県袋井市

3 地域再生計画の区域

静岡県袋井市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、88,316 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）と人口ビジョンで定めた目標値を上回って堅調に増加傾向で推移している。また、現下、高齢化率は 23.9%（令和 2 年 4 月 1 日現在）と比較的低く、合計特殊出生率は 1.67（平成 30 年）と回復傾向にあるものの、長期人口ビジョンでは、令和 42 年（2060 年）には人口が 67,900 人まで低下する見込みである。

年齢 3 区分別の人口割合の推移をみると、年少人口割合が約 15%程度で推移しており大きな変化はないものの、生産年齢人口割合は減少傾向、老年人口割合は増加傾向にある。

自然動態は、死亡数は近年横ばいで推移しているものの、出生数は 20 代の出産や若年女性人口の減少により減少傾向であるため、自然減に転じた（令和元年 8 人の自然減）。なお、合計特殊出生率は 1.67（平成 30 年）と、国・県よりも高水準を維持している。

社会動態は、20 歳から 35 歳までの若年層を中心に市内企業への就職などによる転入超過の傾向がある一方、10 歳未満及び 35 歳から 50 歳までのいわゆる「子育て世帯」とみられる層は転出超過の傾向が続いているが、全体としては転入超過（令和元年 295 人の社会増）で推移している。

上述のとおり、現状において人口は堅調に増加しているものの、将来的には人口減少が進行する見込みであり、人口減少が進行することにより、地域産業や雇

用の縮小、子育て・教育環境の悪化、地域福祉・医療の担い手不足、地域コミュニティの希薄化といった課題が生じる恐れがある。

このような状況の中、今後取り組むべき課題は、①人口の増加を下支えしている外国人市民との共生、②子育て世代の定住推進策の強化や人生 100 年時代を見据えた地域づくりの一層の推進、③Society5.0 など新たな時代の流れを力にする地域や産業の構築、④成熟社会における地方での暮らしの「豊かさ」を実感する文化・芸術面等の充実強化などであると認識している。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、「教育（ひとづくり）」、「産業・就労（しごとづくり）」、「コミュニティ（まちづくり）」をテーマとした分野横断的な取組に挑戦し、「誰もが生涯暮らし続けられるまち」を目指す。

- ・基本目標 1 活力みなぎる産業のあるまちづくり
- ・基本目標 2 快適で魅力にあふれ、安全・安心に暮らせるまちづくり
- ・基本目標 3 子どもがすこやかに育つまちづくり
- ・基本目標 4 市民がいきいきと活躍し、健康長寿で暮らしを楽しむまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等（従業員 4 人以上）	6,437億円	6,200億円	基本目標 1
	観光交流客数	4,783千人	5,000千人	
	主要農産物産出額	67.5億円	72.0億円	
イ	地区計画などの実施面積	355ha	370ha	基本目標 2
	一人 1 日あたりの可燃ごみの排出量	544g/日	439g/日	
	河川改修延長の進捗	252m	1,142m	
	人身事故件数	559件/年	360件/年	

ウ	合計特殊出生率	1.67	1.95	基本目標 3
	保育所待機児童数	33人	0人	
	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	50%	100%	
エ	お達者度（男性/女性）	18.37年 21.44年	18.19年 21.65年	基本目標 4
	市国保特定検診で糖尿病が強く疑われる人の割合	10.5%	10.4%	
	総合健康センターでの総合相談件数	4,930件/年	6,700件/年	
	自治会加入率	85.3%	85.0%	
	協働まちづくりセンター登録団体数	51団体	50団体	
	「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数	51事業所	60事業所	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 活力みなぎる産業のあるまちづくり推進事業

イ 快適で魅力にあふれ安全・安心に暮らせるまちづくり推進事業

ウ 子どもがすこやかに育つまちづくり推進事業

エ 市民がいきいきと活躍し健康長寿で暮らしを楽しむまちづくり推進事業

② 事業の内容

ア 活力みなぎる産業のあるまちづくり推進事業

産業の新たな展開の推進として、環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化、企業誘致の推進、人材育成と経営力向上の支援、雇用対策の推進を図る。

戦略的な観光の推進として、袋井ブランドの活用、マーケティングの実施、担い手の充実と育成を図る。

経営力の高い農業の振興として、次代の担い手育成の推進、農地の基盤整備と多面的機能の維持、農産物の高付加価値化と販路拡大、安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進、農資源のさらなる有効活用を図る。

魅力的な商業の振興として、商業者等の経営力向上の支援、魅力ある個店・商店街づくりの推進、消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進を図る

【具体的な事業】

- ・産業イノベーションセンター（仮称）の開設
- ・「創業塾」の開催のほか、事業承継の円滑化に向けた支援
- ・スポーツを活かした誘客事業の推進
- ・特産品を活用した新たな商品やお土産品の開発支援
- ・スマート農業の推進 等

イ 快適で魅力にあふれ安全・安心に暮らせるまちづくり推進事業

暮らしたくなる都市拠点の創出として、コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成、安全で魅力ある市街地の形成及び再生、地域資源の保全と良質な景観形成の推進、総合的な住宅施策の推進および空き家等対策の推進を図る。

誰もが移動しやすいまちづくりとして、利用しやすい公共交通網の構築、安全で安心な道路の整備・維持管理の推進を図る。

花と緑と水のまちづくりとして、身近な公園・広場の創出と公園緑地の適切な管理の推進、花を通じた市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進、歩いてみたくなる水辺空間の創出を図る。

恵みある河川・海岸づくりとして、環境に配慮した河川整備の推進、河川愛護の推進、美しい海岸の創出を図る。

豊かな環境の醸成と継承として、資源循環型社会の推進、環境保全意識の高揚、郷土の豊かな水辺環境の保全、快適な生活環境の保全を図る。

地震災害に強いまちづくりの推進として、一般住宅の地震対策、地域防災力の強化、津波被害軽減の推進、原子力災害への対策、医療救護体制の強化を図る。

治水・治山対策の推進として、総合的な治水対策の推進、土砂災害への対策、洪水・土砂災害からの避難対策を図る。

交通安全・防犯対策の推進として、子どもを交通事故から守る取組の推進、高齢者の事故防止の推進、交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上、地域における防犯活動の支援を図る。

消防・救急救助体制の充実として、消防力の強化、火災予防の推進、救急救命体制の強化を図る。

安全な水の安定供給として、水道水の安定供給の確保、水道事業の健全経営の確保を図る。

【具体的な事業】

- ・自治体スマート化の推進
- ・スマートライフの推進
- ・公共空間（公園、河川、道路など）を活用した賑わい創出事業
- ・地域の防災力の強化
- ・静岡理工科大学新学科の開設支援（土木学科、データサイエンス学科等） 等

ウ 子どもがすこやかに育つまちづくり推進事業

みんなで支え合う子育て環境の充実として、安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実、子どもにとって良質な教育・保育の提供、すべての子どもの育ちを支える環境の充実を図る。

未来に輝く若者の育成として、よりよく生きる力の育成、確かな学力を育む教育の推進、健やかでたくましい体を育む教育の推進、子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実、質の高い教育環境の整備を図る。

【具体的な事業】

- ・学習支援ソフトを活用した効率的な学びの研究
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携・支援
- ・高校生とコラボレーションしたイベントや事業等の実施
- ・学生フォーミュラ大会等の開催支援
- ・子ども支援トータルサポート事業の充実 等

エ 市民がいきいきと活躍し健康長寿で暮らしを楽しむまちづくり推進事業

生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進として、地域における健康づくりの推進、全世代を通じた健康づくりの推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防、身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善、心の健康づくりの推進を図る。

いきいきと暮らせる健康長寿の推進として、地域包括ケアシステムの充実、支え合い活動といきいき活躍する社会づくりの推進、介護保険事業の円滑な実施を図る。

安心できる地域医療の充実として、切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保、救急医療体制の確保、医療と介護の連携強化を図る。

自分らしく暮らせる障がい者支援の推進として、自立した生活の支援、社会福祉施設の整備支援、障がい者への理解と地域の交流の支援を図る。

親しみやすい市民スポーツの推進として、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備、アスリートを育てる競技スポーツの推進、スポーツを通じた地域の活性化を図る。

市民と行政の協働によるまちづくりとして、自治会（連合会）活動の維持・促進、多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援、市民活動の促進と交流・連携の機会の創出を図る。

教養ゆたかな人づくりとして、社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進、市民の学び合い・地域づくりへの支援、文化・芸術の振

興と郷土の歴史資源の保護・活用、読書活動の推進と図書館機能の充実を図る。

共生社会の確立として、男女共同参画と女性の活躍の推進、国際交流・多文化共生の推進、生活困窮家庭の生活支援、人権意識の向上と子どもの安全確保を図る。

【具体的な事業】

- ・「人生 100 年時代の地域経営のあり方（仮称）」の探究
- ・地域における健康づくりと全世代を通じた健康づくりの推進
- ・リカレント教育（学び直し）への支援
- ・NPOや市民活動団体の活動・連携支援
- ・外国人市民への支援の充実や相互理解を深めるイベント開催 等

※ なお、詳細は第2期輝く”ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

861,000 千円（2020 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6～7月に外部有識者による創生会議等において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後9月頃に袋井市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで